医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領(1998年9月)に準拠して作成

漢方製剤

ツムラ桂枝茯苓丸エキス顆粒(医療用)

TSUMURA Keishibukuryogan Extract Granules for Ethical Use



剤 形	顆 粒 剤
規格・含量	本品7.5g中、下記の割合の混合生薬の乾燥エキス1.75gを含有する。 日局ケイヒ 3.0g 日局ブクリョウ 3.0g 日局シャクヤク 3.0g 日局ボタンピ 3.0g 日局トウニン 3.0g
一般名(処方名)	桂 枝 茯 苓 丸
製造販売承認年月日 薬価基準収載·発売年月日	製造販売承認年月日:昭和61年5月7日 薬価基準収載年月日:昭和61年10月30日 発売年月日:昭和61年10月30日
開発・製造販売 (輸入)・ 提 携・販 売 会 社 名	製造販売の株式会社ツムラ
医薬情報担当者の 連 絡 先	
問い合わせ窓口	株式会社ツムラ お客様相談窓口 TEL 0120-329-970 FAX 03-5574-6610 医療関係者向けホームページ http://www.tsumura.co.jp/password/top.htm

本 I Fは2007年5月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。 最新の添付文書情報は、PMDAホームページ「医薬品に関する情報」 http://www.pmda.go.jp/ にてご確認ください。

IF利用の手引きの概要 - 日本病院薬剤師会 -

1.医薬品インタビューフォーム作成の経緯

当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者(以下、MRと略す)等にインタビューし、 当該医薬品の評価を行うのに必要な医薬品情報源として使われていたインタビューフォーム を、昭和63年日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビュー フォーム」(以下、IFと略す)として位置付けを明確化し、その記載様式を策定した。そして、平成10年日病薬学術第3小委員会によって新たな位置付けとIF記載要領が策定された。

2 . IFとは

IFは「医療用医薬品添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な医薬品の適正使用や評価のための情報あるいは薬剤情報提供の裏付けとなる情報等が集約された総合的な医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

しかし、薬事法の規制や製薬企業の機密等に関わる情報、製薬企業の製剤意図に反した情報 及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。

3.IFの様式・作成・発行

規格はA4判、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体で記載し、印刷は一色刷りとする。表紙の記載項目は統一し、原則として製剤の投与経路別に作成する。IFは日病薬が策定した「IF記載要領」に従って記載するが、本IF記載要領は、平成11年1月以降に承認された新医薬品から適用となり、既発売品については「IF記載要領」による作成・提供が強制されるものではない。また、再審査及び再評価(臨床試験実施による)がなされた時点ならびに適応症の拡大等がなされ、記載内容が大きく異なる場合にはIFが改訂・発行される。

4. IF利用にあたって

IF策定の原点を踏まえ、MRへのインタビュー、自己調査のデータを加えてIFの内容を充実させ、IFの利用性を高めておく必要がある。

MRへのインタビューで調査・補足する項目として、開発の経緯、製剤的特徴、薬理作用、臨床成績、非臨床試験等の項目が挙げられる。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、当該医薬品の製薬企業の協力のもと、医療用医薬品添付文書、お知らせ文書、緊急安全性情報、Drug Safety Update (医薬品安全対策情報)等により薬剤師等自らが加筆、整備する。そのための参考として、表紙の下段にIF作成の基となった添付文書の作成又は改訂年月を記載している。なお適正使用や安全確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等には承認外の用法・用量、効能・効果が記載されている場合があり、その取扱いには慎重を要する。

目 次

Ι.	村	既要に関する項目	
	1.	開発の経緯·······	1
i	2 .	製品の特徴及び有用性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П.	4	られた関する項目	
	1.	販売名	
		(1)和名·····	2
		(2)洋名······	2
		(3)名称の由来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	2 .	一般名	
		(1)和名(命名法)	2
		②洋名(命名法)	2
;	3.	構造式又は示性式······	2
	4.	分子式及び分子量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Į	ō.	化学名(命名法)	3
(3.	慣用名、別名、略号、記号番号······	3
	7.	CAS登録番号······	3
		与効成分に関する項目	
	1.	有効成分の規制区分	4
1	2 .	物理化学的性質	
		(1)外観・性状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		②溶解性·····	
		③吸湿性·····	
		(4)融点(分解点)、沸点、凝固点	
		(5) 酸塩基解離定数······	
		(6)分配係数·····	4
		(7) その他の主な示性値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		有効成分の各種条件下における安定性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		有効成分の確認試験法	
ļ	5.	有効成分の定量法	5
IV.	#	製剤に関する項目	
	1.	剤形	
		(1)剤形の区別及び性状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2)製剤の物性	
		(3)識別コード	
		(4)pH、浸透圧比、粘度、無菌の旨及び安定なpH域等	6
1	2 .	製剤の組成	
		(1)有効成分(活性成分)の含量	
		(2)添加物	
	3	製剤の各種条件下における安定性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	F

		他剤との配合変化(物理化学的変化)	
		混入する可能性のある夾雑物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6		溶出試験	8
7		製剤中の有効成分の確認試験法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		製剤中の有効成分の定量法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		容器の材質	
10) .	その他	0
٧.	治	治療に関する項目	
1		効能又は効果	1
2		用法及び用量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	1
3		臨床成績	
		(1)臨床効果	1
		②臨床薬理試験:忍容性試験	1
		(3)探索的試験:用量反応探索試験	1
		(4)検証的試験	
		1)無作為化平行用量反応試験	1
		2)比較試験	1
		3)安全性試験	
		4)患者・病態別試験]	2
		(5)治療的使用	
		(C)/ロ家に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に	
		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験	2
VI	酒	1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験	
		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験······· 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要·······] 変効薬理に関する項目	2
1		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・ 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要・・・・ 2) 3 3 3 3 3 3 3 3 3	3
1		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・ 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要・・・・ 2) 3 3 3 3 3 3 3 3 3	3
1		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 2 VII.		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 2 VII.		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験 1 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 1 薬効薬理に関する項目 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 1 薬理作用 (1)作用部位・作用機序 1 (2)薬効を裏付ける試験成績 1 薬物動態に関する項目 1	3 3 3
1 2 VII.		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・・ 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要・・・・・ 这効薬理に関する項目 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群・・・・・・ 薬理作用 (1)作用部位・作用機序・・・・・・ (2)薬効を裏付ける試験成績・・・・・ 立物動態に関する項目 血中濃度の推移・測定法	2 3 3 3 4
1 2 VII.		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3 3 3 4 4 4
1 2 VII.		1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験 1 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 1 整効薬理に関する項目 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 1 薬理作用 (1)作用部位・作用機序 1 (2)薬効を裏付ける試験成績 1 準物動態に関する項目 血中濃度の推移・測定法 (1)治療上有効な血中濃度 1 (2)最高血中濃度到達時間 1	2 3 3 3 4 4 4
1 2 VII. 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・	2 3 3 3 4 4 4 4
1 2 VII. 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験・・・・ 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要・・・・・ 変効薬理に関する項目 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3 3 3 4 4 4 4 5
1 2 VII. 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験 1 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 1 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 1 薬理作用 (1)作用部位・作用機序 1 (2)薬効を裏付ける試験成績 1 を物動態に関する項目	2 3 3 3 4 4 4 4 4 5 5
1 2 VII. 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験 1 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 1 薬理に関する項目 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 1 薬理作用 (1)作用部位・作用機序 1 (2)薬効を裏付ける試験成績 1 (2)薬効を裏付ける試験成績 1 (2)薬効を裏付ける試験成績 1 (3)通常上有効な血中濃度 1 (3)通常用量での血中濃度 1 (4)中毒症状を発現する血中濃度 1 (4)中毒症状を発現する血中濃度 1 (4)中毒症状を発現する血中濃度 1 (4)中毒症状を発現する血中濃度 1 (5)がアメータ (1)吸収速度定数 1 (2)パイオアベイラビリティ 1 (3)消失速度定数 1	2 3 33 4444 555
1 2 VII. 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験 1 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 1 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群 1 薬理作用 (1)作用部位・作用機序 1 (2)薬効を裏付ける試験成績 1 を物動態に関する項目	2 3 33 4444 5555

		(6) 血 漿蛋白結合率······	.15
;	3.	吸収	.15
	4.	分布	
		(1) 血液-脳関門通過性·······	.15
		(2)胎児への移行性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.15
		(3)乳汁中への移行性	.15
		(4)髄液への移行性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.15
		(5)そ の他の組織への移行性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.15
ļ	5.	代謝	
		(1)代謝部位及び代謝経路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·16
		(2)代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種······	17
		③初回通過効果の有無及びその割合	.17
		(4)代謝物の活性の有無及び比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.17
		(5)活性代謝物の速度論的パラメータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.17
(6.	排泄	
		(1)排泄部位·····	.17
		(2)排泄率·····	.17
		③排泄速度·····	.17
	7.	透析等による除去率	
		(1)腹膜透析·····	.17
		(2)血液透析·····	
		(3)直接血液灌流·····	.17
		安全性(使用上の注意等)に関する項目	
		警告内容とその理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		禁忌内容とその理由	
		効能・効果に関連する使用上の注意とその理由	
		用法・用量に関連する使用上の注意とその理由	
		慎重投与内容とその理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	6.	重要な基本的注意とその理由及び処置方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·18
	7.	相互作用	
		(1)併用禁忌とその理由	
		(2)併用注意とその理由	·18
	8 .	副作用	
		(1)副作用の概要	
		1)重大な副作用と初期症状	
		2)そ の他の副作用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2)項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧	
		(3)基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(4)薬物アレルギーに対する注意及び試験法	
		高齢者への投与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	0.	妊婦、産婦、授乳婦等への投与······	.20

11. 小児等への投与	20
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	20
13 . 過量投与······	20
14. 適用上及び薬剤交付時の注意(患者等に留意すべき必須事項等)	20
15 . その他の注意	21
16 . その他	21
IX. 非臨床試験に関する項目	
1 . 一般薬理	22
2 . 毒性	
(1) 単回投与毒性試験······	22
② 反復投与毒性試験 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
③生殖発生毒性試験	22
(4)そ の他の特殊毒性····································	23
X. 取扱い上の注意等に関する項目	
1. 有効期間又は使用期限	24
2. 貯法・保存条件	
3 . 薬剤取扱い上の注意点	24
4 . 承認条件	24
5 . 包装·····	24
6 . 同一成分・同効薬	24
7 . 国際誕生年月日·····	25
8 . 製造・輸入承認年月日及び承認番号	25
9 . 薬価基準収載年月日	25
10. 効能・効果追加、用法・用量変更追加等の年月日及びその内容	25
11. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	25
12 . 再審査期間······	25
13 . 長期投与の可否	25
14 . 厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	25
15 . 保険給付上の注意	25
XI. 文献	
1 . 引用文献······	26
2 . その他の参考文献	26
XII. 参考資料	
主な外国での発売状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
XⅢ. 備考	
その他の関連資料	27

1. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤は、漢方の古典(金匱要略)に記載されている薬方(桂枝茯苓丸)をツムラ独自の乾式造粒法により服用しやすい顆粒剤として製剤化し、これを「厚生省薬務局薬審2第120号通知(S.60.5.31付)」に基づき製造承認申請し、承認された医療用漢方エキス製剤「ツムラ桂枝茯苓丸エキス顆粒(医療用)」である。

2. 製品の特徴及び有用性

- (1)本剤は5種類の生薬(ケイヒ、シャクヤク、トウニン、ブクリョウ、ボタンピ)を水のみで煎出し、噴霧乾燥法により製した乾燥エキスを、有機溶媒や水を一切使用しないツムラ独自の乾式造粒法により顆粒剤とした漢方エキス製剤である。
- (2)効能又は効果は、以下のとおりである。

体格はしっかりしていて赤ら顔が多く、腹部は大体充実、下腹部に抵抗のあるものの次の 諸症:

子宮並びにその付属器の炎症、子宮内膜炎、月経不順、月経困難、帯下、更年期障害(頭痛、めまい、のぼせ、肩こり等)、冷え症、腹膜炎、打撲症、痔疾患、睾丸炎

(3)薬効薬理試験で、ホルモンに対する作用、子宮に対する作用及び更年期障害に対する作用が確認されている。

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1)和名

ツムラ桂枝茯苓丸エキス顆粒 (医療用)

(2)洋名

TSUMURA Keishibukuryogan Extract Granules for Ethical Use

(3)名称の由来

ツムラ 株式会社ツムラの商号

桂枝茯苓丸 本方を構成する5種類の生薬の役割は均等であり、特に主薬とされる

ものはない。そのため構成する生薬の記載に初出する桂枝と茯苓の名

を取って処方名とされた。

2. 一般名

(1)和名(命名法)

桂枝茯苓丸

(2)洋名(命名法)

keishibukuryogan

3. 構造式又は示性式

[参考]

5種類の生薬を一定の割合で配合したものを抽出して得たエキス製剤で、ケイヒ由来の (E) - ケイ皮酸、シャクヤク及びボタンピ由来のペオニフロリン、トウニン由来のアミグダリン、ボタンピ由来のペオノール等が含有される。その代表的な成分の構造式を以下に示す。

glc = glucose

(E) -cinnamic acid (ケイヒ)

paeoniflorin (シャクヤク・ボタンピ)

amygdalin (トウニン)

4. 分子式及び分子量

該当しない

5. 化学名(命名法)

該当しない

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

記号番号 TJ-25

7. CAS登録番号

該当しない

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 有効成分の規制区分

該当しない

2. 物理化学的性質

(1)外観・性状

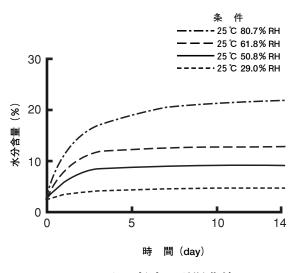
淡褐色~黒褐色の粉末で、特異なにおいがあり、味は初めやや甘く、後にわずかに苦い。

(2)溶解性

該当しない

(3) 吸湿性

臨界相対湿度は特定できない。参考のため、吸湿曲線を示す。



エキス粉末の吸湿曲線

(4)融点(分解点)、沸点、凝固点

該当しない

(5)酸塩基解離定数

該当しない

(6)分配係数

該当しない

(7)その他の主な示性値

該当しない

3. 有効成分の各種条件下における安定性

吸湿性が高い。 [「Ⅲ. 2. (3)吸湿性」を参照すること。]

4. 有効成分の確認試験法

日本薬局方「桂枝茯苓丸エキス」に準拠する。

5. 有効成分の定量法

日本薬局方「桂枝茯苓丸エキス」に準拠する。

Ⅳ. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1)剤形の区別及び性状

剤 形		性状	
剤 形	色	におい	味
顆粒剤	淡灰白色	特異なにおい	わずかに渋い

(2)製剤の物性

顆粒の安息角、分散度等

見掛密度	(g/mL)	安息角	分散度
ゆるみ	ゆるみ 固め		(%)
約0.67	約0.80	約39	約7.5

パウダーテスターによる (25°C 50% RH)

(3)識別コード

ツムラ/25

(4) pH、浸透圧比、粘度、無菌の旨及び安定なpH域等

[溶液のpH]

本品2.5gに水50mLを加えてかき混ぜた液のpHは約5.5である。

2. 製剤の組成

(1)有効成分(活性成分)の含量

本品7.5g中、下記の割合の混合生薬の乾燥エキス1.75gを含有する。

日局ケイヒ3.0g日局ブクリョウ3.0g日局シャクヤク3.0g日局ボタンピ3.0g

日局トウニン 3.0g

(2)添加物

添加物として、日局軽質無水ケイ酸、日局ステアリン酸マグネシウム、日局乳糖水和物を 含有する。

3. 製剤の各種条件下における安定性

(1)製剤の性状・含量規格成分等の変化

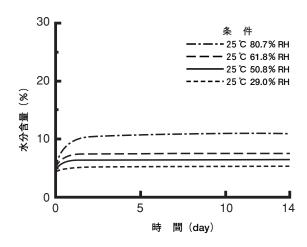
保存形態	保存条件	結果*
アルミ分包	室温5ヵ年	変化なし
ポリエチレンボトル	室温5ヵ年	変化なし

*項目(性状、確認試験、含量規格成分の定量値、製剤試験等)

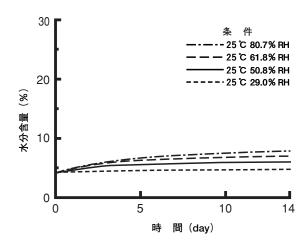
(2)製剤の外観の変化 (開封後)

保存形態	保存条件	結 果
	25℃ 81%RH 1日	ケーキング
土与壮	25°C 62%RH 1 H	ケーキング
未包装 	25℃ 51%RH 14日	変化なし
	25℃ 29%RH 14日	変化なし
	25℃ 81%RH 7 H	ケーキング
グラシン紙	25°C 62%RH 7 H	変 色
クランノ紙	25℃ 51%RH 14日	変化なし
	25℃ 29%RH 14日	変化なし

1)未包装状態におけるエキス顆粒の吸湿曲線



2)グラシン紙分包の吸湿曲線



4. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

5. 混入する可能性のある夾雑物

副生成物、分解物の特定はできない。

6. 溶出試験

本品中の含量規格成分溶出挙動の測定結果を以下に示す。

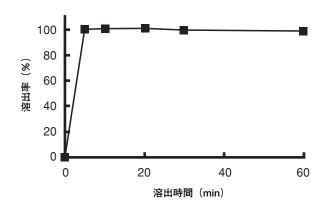
なお、溶出率は製剤一回服用量中の含量規格成分含量の測定値を100%とした。

試験方法:日本薬局方「溶出試験法 (パドル法)」による。

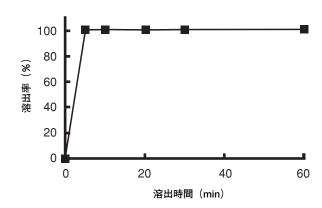
条件 試験サンプル量:2.5g

回転速度:100rpm 試験液:精製水

(1)ペオニフロリンの溶出挙動



(2)(E)-ケイ皮酸の溶出挙動



7. 製剤中の有効成分の確認試験法

(1)ケイヒ

薄層クロマトグラフィーにより「ケイヒ」由来のスポットを確認する。

(2)シャクヤク

薄層クロマトグラフィーにより「シャクヤク」由来のスポットを確認する。

(3)トウニン

薄層クロマトグラフィーにより「トウニン」由来のスポットを確認する。

(4)ボタンピ

薄層クロマトグラフィーにより「ボタンピ」由来のスポットを確認する。

8. 製剤中の有効成分の定量法

(1)無水エタノールエキス

本品中に含まれるエキス粉末由来のエタノール(99.5)可溶成分の量を把握する試験である。

抽 出 溶 媒:エタノール (99.5)

操作法:日本薬局方、一般試験法「生薬試験法」のエキス含量の項「エーテルエキス 定量法」に準じる。

(2)(E)-ケイ皮酸

本品中に含まれる「ケイヒ」由来の(E)-ケイ皮酸を、液体クロマトグラフィーにより定量する。

(3)ペオニフロリン

本品中に含まれる「シャクヤク」及び「ボタンピ」由来のペオニフロリンを、液体クロマトグラフィーにより定量する。

(4)アミグダリン

本品中に含まれる「トウニン」由来のアミグダリンを、液体クロマトグラフィーにより定量する。

9. 容器の材質

プラスチック容器:ポリエチレン・ポリプロピレン・ナイロン

ア ル ミ 分 包:アルミ箔・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートア ル ミ 袋:アルミ箔・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレート

10. その他

(1)微生物限度

生菌数限度値は日本薬局方、参考情報の「非無菌医薬品の微生物学的品質特性」に記載の「非無菌製剤の微生物学的品質に対する許容基準値」中の「経口(非水性製剤)」に準ずる。特定微生物に関しては、同項にて例示されている大腸菌に加え、日本薬局方、微生物限度試験法に試験法が収載されているサルモネラを設定している。

	項	E	1		試	験	方	法	限度値
生菌数	総好	総好気性微生物数							10³ CFU/g 以下
	総	真	菌	数	日本薬	日本薬局方、微生物限度			10² CFU/g 以下
特定微生	大	腸	ĵ	菌	試験法に準ず	ずる 。		認めない	
生物試験	サ	ルモ	· ネ	ラ					認めない

CFU: Colony Forming Unit

(2)無機元素含量

以下に、製剤中の代表的無機元素の実測例を示す。

Na及びKの測定は炎光光度法、それ以外は誘導結合プラズマ発光分析法または誘導結合 プラズマ質量分析法で実施した。

元 素	Na	K	Ca	Mg	Р	Fe	Al	Zn	I
一日換算量 (mg)	0.8	28.5	2.3	5.1	7.4	0.1	0.1	0.020 未満	0.001 未満
当量 (mEq)	0.03	0.73	0.11	0.42	0.71	0.003	0.01	0.001 未満	0.00001 未満

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

体格はしっかりしていて赤ら顔が多く、腹部は大体充実、下腹部に抵抗のあるものの次の 諸症:

子宮並びにその付属器の炎症、子宮内膜炎、月経不順、月経困難、帯下、更年期障害(頭痛、めまい、のぼせ、肩こり等)、冷え症、腹膜炎、打撲症、痔疾患、睾丸炎 [参考]

使用目標:体力中等度もしくはそれ以上の人で、のぼせて赤ら顔のことが多く、下腹部に 抵抗・圧痛を訴える場合に用いる。瘀血*に伴う諸症状に用いる。

1)頭痛、肩こり、めまい、のぼせ、足の冷えなどを伴う場合

2)無月経、過多月経、月経困難など月経異常のある婦人

*瘀血:漢方の一概念で主として婦人科疾患、出血性疾患などに起こり、静脈系のうっ血、出血などに関連した症候群をいう。

(日本医師会発行、医薬品カードより)

2. 用法及び用量

通常、成人1日7.5gを2~3回に分割し、食前又は食間に経口投与する。なお、年齢、体重、 症状により適宜増減する。

3. 臨床成績

(1)臨床効果

不定愁訴 (更年期障害及び卵巣摘出術後不定愁訴)

60例の不定愁訴(更年期障害及び卵巣摘出術後不定愁訴)を訴える患者に1日7.5gを原則として8週間投与し、有効性を検討したところ、以下のとおりであった¹⁾。

	著明改善	改善
全般改善度	28.33% (17/60)	51.67% (31/60)

(2)臨床薬理試験:忍容性試験

該当資料なし

(3)探索的試験:用量反応探索試験

該当資料なし

(4)検証的試験

1)無作為化平行用量反応試験

該当資料なし

2)比較試験

該当資料なし

3)安全性試験

該当資料なし

4)患者・病態別試験

該当資料なし

(5)治療的使用

- 1)使用成績調査・特定使用成績調査・製造販売後臨床試験 該当資料なし
- 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

[参考]

「II. 3. 構造式又は示性式」を参照すること。

2. 薬理作用

(1)作用部位・作用機序

本剤は、以下の作用により薬理効果を示すことが示唆されている。

更年期障害に対する作用

卵巣を摘出したラットに経口投与したところ、血漿中Calcitonin gene related peptide (CGRP) 濃度の低下が抑制され、腸間膜動脈のCGRP受容体数の増加(アップレギュレーション)が抑制された²⁾。

(2)薬効を裏付ける試験成績

1)ホルモンに対する作用

幼若雌ラットに経管胃内前投与したところ、血漿LH、FSH及びエストラジオール値が減少した。また、子宮湿重量及び子宮thymidine kinase活性が減少した³⁾。

2)子宮に対する作用

雌SHNマウスに混餌投与したところ、子宮thymidylate synthetase活性が減少し、子宮 腺筋症の発症が抑制された⁴。

3)更年期障害に対する作用

卵巣を摘出したラットに経口投与したところ、CGRP誘発皮膚温上昇(in vivo)及び血管拡張(ex vivo)が抑制された²⁾。

VII. 薬物動態に関する項目

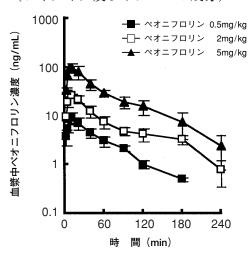
1. 血中濃度の推移・測定法

- (1)治療上有効な血中濃度
 - 該当資料なし
- (2)最高血中濃度到達時間
 - [1. (3)通常用量での血中濃度」を参照すること。
- (3)通常用量での血中濃度

[参考] 構成生薬中の各種成分のラットにおける薬物動態

1) ペオニフロリン

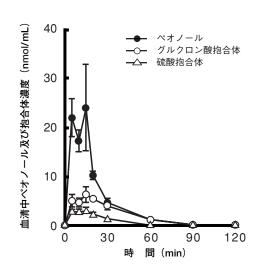
(シャクヤク及びボタンピの成分)5)



ラットにシャクヤク及びボタンピの成分ペオニフロリンを経口投与した際の血漿中ペオニフロリン濃度推移

[平均値±標準誤差, n= 5, EIA により測定]

2)ペオノール $(ボタンピの成分)^{6}$



ラットにボタンピの成分ペオノールを経口投与 した際の血清中ペオノールとその抱合体の濃度 推移

[平均値±標準誤差, n=6~7, EIA により測定]

(4)中毒症状を発現する血中濃度

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1)吸収速度定数

該当資料なし

(2)バイオアベイラビリティ

該当資料なし

③消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

該当資料なし

(5)分布容積

該当資料なし

(6)血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1)血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2)胎児への移行性

該当資料なし

(3)乳汁中への移行性

該当資料なし

(4)髄液への移行性

該当資料なし

(5)その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1)代謝部位及び代謝経路

[参考]

1)ヒト腸内細菌によるシャクヤクの成分ペオニフロリンの代謝経路(in vitro)⁷⁾⁸⁾

2)ラット腸内細菌によるトウニンの成分アミグダリンの代謝経路 (in vitro)⁹⁾

glc = glucose

3)ラットにおけるボタンピの成分ペオノールの推定代謝経路10)

resacetophenone

2, 5-dihydroxy-4-methoxyacetophenone

(2)代謝に関与する酵素 (CYP450等) の分子種

該当資料なし

③初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4)代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5)活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1)排泄部位

該当資料なし

(2)排泄率

該当資料なし

(3)排泄速度

該当資料なし

7. 透析等による除去率

(1)腹膜透析

該当資料なし

(2)血液透析

該当資料なし

(3)直接血液灌流

該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

特になし

2. 禁忌内容とその理由

特になし

3. 効能・効果に関連する使用上の注意とその理由

「V. 治療に関する項目」を参照すること。

4. 用法・用量に関連する使用上の注意とその理由

「V. 治療に関する項目」を参照すること。

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

著しく体力の衰えている患者 [副作用があらわれやすくなり、その症状が増強されるおそれがある。]

[理由]

本剤の処方特性により著しく体力の衰えている患者に投与すると、副作用があらわれやすくなり、その症状が増強されるおそれがあるため記載した。

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1)本剤の使用にあたっては、患者の証(体質・症状)を考慮して投与すること。なお、 経過を十分に観察し、症状・所見の改善が認められない場合には、継続投与を避ける こと。
- (2)他の漢方製剤等を併用する場合は、含有生薬の重複に注意すること。

[理由]

- (1)医療用漢方製剤のより一層の適正使用を図るため、漢方医学の考え方を考慮して使用する旨を記載した。
- (2)医療用漢方製剤を併用する場合には、重複生薬の量的加減が困難であるため記載した。

7. 相互作用

(1)併用禁忌とその理由

特になし

(2)併用注意とその理由

特になし

8. 副作用

(1)副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していないため、発現頻度は不明である。

1)重大な副作用と初期症状

肝機能障害、黄疸:AST(GOT)、ALT(GPT)、Al-P、 γ -GTPの上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

[理由]

本剤によると思われるAST(GOT)、ALT(GPT)、Al-P、 γ -GTPの上昇等を伴う肝機能障害、黄疸が報告されている(企業報告)ため、上記の副作用を記載した。

「処置方法

原則的には投与中止にて改善するが、必要に応じて適切な処置を行うこと。

2)その他の副作用

	頻度不明	
過 敏 症注1)	発疹、発赤、瘙痒等	
消化器	食欲不振、胃部不快感、悪心、下痢等	
 注1)このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。		

過敏症

[理由]

本剤にはケイヒが含まれているため、発疹、発赤、瘙痒等の過敏症状があらわれるおそれがあり 11 > 13)、また、本剤によると思われる過敏症状が文献・学会で報告されているため 14 > 16)、上記の副作用を記載した。

[処置方法]

原則的には投与中止にて改善するが、必要に応じて抗ヒスタミン剤・ステロイド剤投与等 の適切な処置を行うこと。

消化器

[理由]

本剤によると思われる消化器症状が文献・学会で報告されているため $^{14)17)\sim19)}$ 、上記の副作用を記載した。

[処置方法]

原則的には投与中止にて改善するが、病態に応じて適切な処置を行うこと。

(2)項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(3)基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度 該当資料なし

(4)薬物アレルギーに対する注意及び試験法

[8. 副作用(1)副作用の概要 2)その他の副作用 過敏症」を参照すること。

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。

[理由]

平成4年4月1日付薬安第30号「高齢者への投与に関する医療用医薬品の使用上の注意の記載について」に基づき上記の使用上の注意を記載した。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないことが望ましい。 [本剤に含まれるトウニン $^{12)20}$ ~ 24 、ボタンピ $^{12)21}$ ~ 26 により流早産の危険性がある。]

11. 小児等への投与

小児等に対する安全性は確立していない。 [使用経験が少ない]

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上及び薬剤交付時の注意(患者等に留意すべき必須事項等)

《適用上の注意》

[参考]

本剤の投与にあたっては、「V. 治療に関する項目」の「使用目標」並びに「XIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目 5. 慎重投与内容とその理由」を参照すること。

《薬剤交付時の注意》

本剤は吸湿性が高いので、グラシン紙等防湿効果のない分包材質で調剤した場合は、交付時に取り扱いについて十分注意する旨患者に伝えること。

「参考〕

製剤中の水分が7%以上になった場合、ケーキング・変色等の現象を起こしやすい。グラシン紙等に分包した場合は、チャック付きのビニール袋や茶筒等の密閉性の良い容器に入れ、しっかり蓋をして、直射日光をさけ、なるべく湿気の少ない涼しいところに保管する。その際、容器の中に乾燥剤を入れることが望ましい。

15. その他の注意

特になし

16. その他

特になし

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 一般薬理

- (1)安全性薬理試験
- 1)中枢及び末梢神経系に対する作用

SD系雌雄ラットに1000、3000、10000mg/kgを単回経口投与した結果、作用は認められなかった $^{27)}$ 。

2)心血管系に対する作用

雌雄ビーグル犬に625、1250、2500mg/kgを単回経口投与した結果、作用は認められなかった²⁸⁾。

3)呼吸系に対する作用

SD系雌雄ラットに1000、3000、10000mg/kgを単回経口投与した結果、作用は認められなかった²⁹⁾。

2. 毒性

(1) 単回投与毒性試験30)

動物種	投与経路	性別	概略の致死量(g/kg)
CD Z = 1	経口	雄	>10
SD系ラット		雌	>10

(2)反復投与毒性試験

- ・SD系ラット雌雄に100、500、2500mg/kg/日を3ヵ月間経口投与した結果、雌雄の2500mg/kg/日で体重増加量の減少、赤血球数の減少及び総ビリルビン値の増加が認められ、さらに、雄で脾重量の増加及び脾臓における髄外造血の亢進が認められた。これらの変化は1ヵ月間の休薬により回復性を示した300。
- ・SD系ラット雌雄に100、500、2500mg/kg/日を6ヵ月間経口投与した結果、雌雄の2500mg/kg/日で赤血球数の低値、平均赤血球容積(MCV)及び平均赤血球色素量(MCH)の高値、脾臓における髄外造血が認められ、加えて、雌では網赤血球率の高値、骨髄細胞数の増加、乳腺の過形成及び卵巣の萎縮が認められた³¹⁾。
- ・ビーグル犬雌雄に100、500、2500mg/kg/日を3ヵ月間経口投与した結果、2500mg/kg/日の雄ではヘモグロビン濃度の低値、雌では赤血球数の低値、MCV及びMCHの高値が認められた。ヘモグロビン濃度の低値、赤血球数の低値は、1ヵ月間の休薬により回復性を示した³²⁾。

(3)生殖発生毒性試験

1)単一試験計画法33)

SD系ラット雌雄に1000、2500mg/kg/日を雄には交配4週間前から2回の交配期間を経て 剖検前日まで、雌には交配2週間前から交配期間を経て妊娠19日まであるいは分娩後 21日まで反復経口投与した結果、雌雄親動物の生殖能力及び次世代児(胎児及び出生児) に何ら影響は認められなかった。

2)胚・胎児発生に関する試験34)

ウサギに400、1000、2500mg/kg/日を着床から硬口蓋閉鎖期に当たる妊娠6日より18日まで反復経口投与した結果、母動物、胚・胎児発生及び生存胎児に何ら影響は認められなかった。

(4)その他の特殊毒性

遺伝毒性35)

細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験及びマウスを用いる小核試験において遺伝毒性は認められなかった。

X. 取扱い上の注意等に関する項目

1. 有効期間又は使用期限

使用期限:容器、外箱に表示(3年)

設定根拠:安定性試験結果に基づく(自主設定)

2. 貯法・保存条件

薬の品質を保つため、できるだけ湿気をさけ、直射日光のあたらない涼しい所に保管する こと。

3. 薬剤取扱い上の注意点

吸湿性が高いため、開封後は特に湿気をさけ、密閉するなど取扱いに注意すること。

4. 承認条件

特になし

5. 包装

500g、5kg(500g×10)、2.5g×42包、2.5g×189包

6. 同一成分・同効薬

[同一処方名薬]

〔東洋〕桂枝茯苓丸料エキス細粒

IPS桂枝茯苓丸料エキス顆粒〔調剤用〕

オースギ桂枝茯苓丸料エキスG

クラシエ桂枝茯苓丸料エキス細粒

クラシエ桂枝茯苓丸料エキス錠

コタロー桂枝茯苓丸料エキス細粒

ジュンコウ桂枝茯苓丸料FCエキス細粒医療用

テイコク桂枝茯苓丸料エキス顆粒

マツウラ桂枝茯苓丸料エキス顆粒

桂枝茯苓丸エキスA顆粒

三和桂枝茯苓丸料エキス細粒

太虎堂の桂枝茯苓丸料エキス顆粒

本草桂枝茯苓丸料エキス顆粒-M

7. 国際誕生年月日

昭和61年5月7日(製造承認年月日を国際誕生年月日とする)

8. 製造・輸入承認年月日及び承認番号

昭和61年5月7日 (61AM) 3288

9. 薬価基準収載年月日

昭和61年10月30日

10. 効能・効果追加、用法・用量変更追加等の年月日及びその内容 該当しない

11. **再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容** 該当しない

12. 再審査期間

該当しない

13. 長期投与の可否

薬剤投与期間の制限を受けない

14. 厚生労働省薬価基準収載医薬品コード5200038D1093

15. 保険給付上の注意

特になし

XI. 文献

1. 引用文献

- 1) 丸尾猛・他. 産婦人科の世界. 1993, 45(2), p.167.
- 2) Noguchi, M. et al. J. Endocrinol. 2003, 176, p.359.
- 3) Sakamoto, S. et al. J. Ethnopharmacol. 1988, 23, p.151.
- 4) Mori, T. et al. Planta Med. 1993, **59**(4), p.308.
- 5) Takeda, S. et al. J. Pharm. Pharmacol. 1995, 47 (12), p.1036.
- 6) 竹田秀一・他. 基礎と臨床. 1995, 29(16), p.4053.
- 7) Hattori, M. et al. Chem. Pharm. Bull. 1985, **33**(9), p.3838.
- 8) Shu, Y. Z. et al. Chem. Pharm. Bull. 1987, **35**(9), p.3726.
- 9) Strugala, G. J. et al. Biochem. Pharmacol. 1986, **35**(13), p.2123.
- 10) Gjertsen, F. B. et al. XENOBIOTICA. 1988, **18**(2), p.225.
- 11) 松田邦夫・他. 臨床医のための漢方[基礎編]. カレントテラピー, 1989, p.30.
- 12) 菊谷豊彦. 大阪医薬品協会会報. 1984, (6), p.1.
- 13) 日本東洋医学会健康保険対策委員会. 日本東洋医学雑誌. 1988, 38(3), p.191.
- 14) 池内隆夫. 泌尿紀要. 1990, 36(7), p.801.
- 15) 田中迪夫. 第6回神奈川県東洋医学会. 1995.
- 16) 高幡博昭. 西日本皮膚科. 1997, 59(4), p.601.
- 17) 大野剛. 産婦人科漢方研究のあゆみNo.10. 診断と治療社, 1993, p.83.
- 18) 小田博宗·他. 漢方診療. 1992, 11(1), p.30.
- 19) 黒川胤臣. 痛みと漢方. 1996, **6**, p.72.
- 20) 村田高明. 日本医事新報. 1990, (3461), p.134.
- 21) 赤瀬朋秀·他. 月刊薬事. 1994, 36(7), p.175.
- 22) 吉元昭治. 産婦人科の世界. 1990, **42**(増), p.25.
- 23) 勝田正泰. 日本東洋医学会誌. 1981, 31(4), p.239.
- 24) 青山廉平. 現代東洋医学. 1994, **15**(1), p.132.
- 25) 村田高明. 現代東洋医学. 1992, **13**(1), p.11.
- 26) 山中丈夫. 北海道歯科医師会誌. 1992, (47), p.23.
- 27) 株式会社ツムラ社内資料
- 28) 株式会社ツムラ社内資料
- 29) 株式会社ツムラ社内資料
- 30) 小林勇二郎・他. 薬理と治療. 1995, **23** (suppl.7), p.1837.
- 31) 株式会社ツムラ社内資料
- 32) 株式会社ツムラ社内資料
- 33) 勝亦芳裕·他. 薬理と治療. 1997, 25(6), p.1565.
- 34) 株式会社ツムラ社内資料
- 35) 窪庭晴男・他. 薬理と治療. 1999, **27** (suppl.6), p.1437.

2. その他の参考文献

特になし

XII. 参考資料

主な外国での発売状況

2020年12月現在、外国では発売されていない。

XⅢ. 備考